



2024年7月 発行

「時間は有限、可能性は無限、後悔は永遠」

37日間をどう過ごすかはあなた次第です！

学習活動…宿題や読書など、興味を持ったことを探求しよう。
 趣味や特技の習得…スポーツや音楽、アートなど、自分の可能性を広げよう。
 家族や友達との交流…旅行やイベント（お祭りなど）で思い出をたくさん作ろう。
 新しいことにチャレンジ…地域活動、料理、体験など、さまざまな事にチャレンジしよう。
 リラックスとリフレッシュ…買い物や映画鑑賞、ウォーキングなどで、リフレッシュ。
 夏休みの37日間は学生に与えられた、さまざまな活動を通じて成長できるとても貴重な時間です。
 みなさんにとって、中学校3年間で今年の夏休みはもう二度と訪れませんが、「どう過ごすか」はあなた次第です。計画的に楽しく充実した時間を過ごしましょう。また、ルールをしっかりと守り、中学生らしく、安全・安心に安定した生活リズムで過ごしましょう。2学期、笑顔で元気な姿でお会いしましょう！



【参考】
 (令和2年度施行：大阪府青少年健全育成条例・施行規則より)
 ・16歳未満の者を、遊技場（ゲームセンター等）、ボウリング場、カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等に、午後7時（保護者同伴の場合は午後10時）から翌日の午前5時まで立ち入らせてはなりません。
 ・保護者は、16歳未満の者を通勤・通学その他正当な理由がある場合を除き、午後8時から翌日の午前4時まで外出させないように努めなければなりません。

相談機関等の連絡先
 交野警察署（緊急時は110番を。） : 072-891-1234
 枚方市「まるっとこどもセンター」 : 050-7102-3221
 子ども悩み相談フリーダイヤル（大阪府） : 0120-7285-25（24時間）
 杉中学校 : 050-7102-9240

～夏休みの過ごし方～

絶対にしてはいけません

※法に触れたり条例で規制されたりしているもの・業界の自主規制によるもの

- ① 自転車運転の危険行為
 - 二人乗り 信号無視 車道の右側通行 傘の使用 スマホ・ゲーム機等の操作
 - 音楽を聴きながらの運転 無灯火運転 など
- ② バイクの運転・同乗
- ③ 薬物・危険ドラッグの所持・使用
- ④ 火遊び（爆竹や危険な花火など）
- ⑤ 有害玩具の購入・使用（模造銃刀類・エアガン等）
- ⑥ 放置自転車・バイク等の使用
- ⑦ 万引き・喫煙・飲酒
- ⑧ 深夜徘徊・無断外泊
- ⑨ 賭け事・お金やゲームなどの貸し借り
- ⑩ 線路への置石、軌道内への立ち入り
- ⑪ 私有地や空き家・田んぼなどへの侵入、落書きなどの器物破損
- ⑫ 子どもたちだけで、ゲームセンター・喫茶店・カラオケボックスへの出入り
- ⑬ アダルトサイト（出会い系サイト及びコミュニケーションサイトなど）へのアクセス

守りましょう

- ① 帰宅時刻を守る。こと。（遅くなり過ぎないこと！）
- ② 危険な場所（道路・駐車場・線路内等）や入ってはいけないところで遊ばないこと。
- ③ 遊技施設や商業施設（スケート場・ボウリング場・ショッピングモール・映画館等）へは、原則として保護者と行き、できるだけ早く帰宅すること。
- ④ 交通ルールを守り、事故に遭わないようにする。（歩行者の右側通行、横断歩道の活用等）
- ⑤ 外出する時は、行き先・用件・帰宅時刻・同伴者を家の人に告知許可を得る。
- ⑥ 知らない人の車に乗ったり、誘われてもついて行ったりしないこと。
- ⑦ 痴漢・恐喝の被害に遭いそうになったら、まず逃げて、近くにいる人に助けを求め、警察へ届けること。（学校への報告をお願いします。）
- ⑧ 金品の貸し借りやおごりあいをしてない。
- ⑨ 無断外泊はもちろんのこと、用のない夜間外出はしないこと。
- ⑩ アルバイトは原則としてしないこと。
- ⑪ 図書館や市民センター等の公共施設等を利用する場合は、マナーを守ること。
- ⑫ スマホや携帯電話に関係したトラブルに気をつけること。（人を傷つけるような書き込み、ものの売買はしない等）自分や他人の画像をアップロードしない。
- ⑬ 電話による名簿などの聞き出しに注意すること。